

2千子指導発第92号
令和2年4月24日

千代田区立学校（園）長 殿

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融朗

5月7、8日の対応について

このことについて、東京都教育委員会教育長より、令和2年4月23日付、2教総総第294号にて通知がありました。これを受けて、千代田区立学校の対応についても、5月7日及び8日については、千代田区立学校の管理運営に関する規則第3条3項に基づき、各学校において幼児・児童・生徒を登校させない日といたします。また、本通知をもって、千代田区立学校の管理運営に関する規則第3条3項における委員会の許可を受けたものとし、教育課程変更届等の各学校が行うこととされている手続は不要とします。

貴職におかれましても、幼児・児童・生徒及び教職員に周知するとともに、感染症予防対策に万全を尽くすようお願い申し上げます。

また、今後の対応については、別途通知いたします。

(問合せ先・担当)

【学校保健に関すること】	学務課学校運営係	内線3123
【教育活動に関すること】	指導課統括指導主事	内線3164
【特別支援に関すること】	学務課指導主事	内線3129
【その他に関すること】	子ども総務課子ども総務係	内線2014